

《基本方針3》 みんなで巡ろう！～みどりをつなげる～ key word: 【景観】 【緑化】 【ネットワーク】								
施策番号	施策	施策と概要	担当課	事業内容	完了予定年度	令和6年度実施内容	令和7年3月末時点進捗	
							進捗	進捗の判断材料
①	歴史資源の継承	文化財等の歴史資源を取り巻くみどりを今後も保全していくとともに、尼寺廃寺跡史跡公園などにおいて、定期的にイベントを実施することで歴史資源に対する理解や認知度を高め歴史資源の利用を促進します。 重点2	文化財課	尼寺廃寺跡史跡公園（平成28年開園）や平野塚穴山古墳史跡公園（令和2年開園）においては幼稚園・保育園を始めとする教育機関の利用など、定期的に歴史資源の解説をおこなっている。また、尼寺廃寺跡史跡公園内の尼寺廃寺跡学習館では、定期的にイベントを実施し、認知度向上に努める。	継続実施	尼寺廃寺跡史跡公園では、市内幼保や博物館歴史講座に伴う利用によって、幅広い年齢層に対する認知度向上に努めた。また、平野塚穴山古墳史跡公園では、石柳公開イベントを実施した。	A	公園来園者数・イベント実施回数
			保育幼稚園課	郷土学習の一環として、尼寺廃寺等の史跡を訪れ、その史跡も含めた自然に触れる機会を提供する。	継続実施	幼稚園・保育所・認定こども園13施設での遠足にて、尼寺廃寺や博物館を訪れその際に遊びを通じ自然や史跡学習活動を行った。	A	実施状況
			文化財課	志都美神社の社叢（平成8年県指定天然記念物）や天神社のイチョウの木（平成8年市指定天然記念物）、専称寺のシダレザクラ（平成9年県保護樹木）において、倒木等の有無等、定期的な巡視を行う。	継続実施	暴風雨の際の事前・事後点検に伴って、倒木及び枝葉の散乱の有無確認等巡視作業を行った。	A	実施状況
②	良好な景観の維持	県景観計画の重点景観形成区域や眺望環境（千股池周辺など）を今後も継続していくため、国庫補助事業等を活用した土地改良施設の維持管理改修を行います。景観法や奈良県景観条例、奈良県屋外広告物条例等の法規制に基づき、良好な景観の保全に努めます。	農林課	国庫補助（県）事業である「ため池群整備事業」を活用し、景観保全に留意した土地改良施設の維持管理改修を行う。	令和10年度	維持管理改修に向けて、測量設計及び工事を行った。測量設計：1箇所 工事：1箇所	A	実施状況
			都市政策交通課	【共通2-④】景観法や奈良県景観条例、屋外広告物条例等の法規制に基づき、良好な景観を保全に努める。	継続実施	申請のあったものについて、適切に審査した。また、屋外広告物については、電柱管理者及び道路管理者とも連携しながら、違反広告物の簡易除却を2回行った。	A	実施状況
③	公共空間の緑化	多くの人が利用する公共施設において、樹木や植栽などのみどりの維持管理を適正に行います。施設の老朽化に伴う新築・改築の際には創意工夫を凝らした緑化に努めます。	管財課	現存する公共施設の緑化を適正に維持管理を行う。また、施設の老朽化に伴う新築・改築の際には、創意工夫を凝らした緑化を検討する。	継続実施	緑化維持管理事業を予算化した。	A	予算事業の完全実施
			環境政策課	現在、火葬場敷地内において樹木を植えているが、これらを絶やすことのないよう適切に維持管理を行う。また、火葬場の再建が必要になった際などは、樹木を新たに植えるなどの緑化に努める。	継続実施	火葬場敷地内の樹木の適正管理として、枯れ木の伐採を行った。 令和6年6月：6本伐採	B	既存の樹木の維持管理及び新規の取り組みの検討状況
			市民協働課	所管する公共施設について、指定管理者と連携しながら植栽の適正管理を行っていく。	継続実施	指定管理者により、所管する公共施設の植栽等を適正に管理した。	A	実施状況
			社会福祉課	所管する公共施設における緑のカーテン等につき、環境対策課と協議を行い、実現に向けて検討を進める。	継続実施	総合福祉センターの樹木、植栽及び芝生について、定期的に伐採、刈り上げ等を行うなど適切に管理し、周辺住宅地との調和のとれた環境整備に努めている。緑のカーテンの実施にはいたらなかった。	B	実施状況
			生涯学習課	所管する公共施設において、指定管理者と連携しながら、緑の維持管理・緑化空間の創出に努める。	継続実施	体育施設、中央公民館、ふたかみ文化センターの各指定管理者において、施設内の緑地の維持管理を計画的に実施した。中央公民館においては、引き続き積極的に植栽を実施した。	A	実施状況
		健康衛生課	所管する公共施設において、植栽の適正管理を行っていく。	継続実施	植栽の適正管理を行った。	B	実施状況	
		教育総務課	学校施設の緑の維持管理を適切に行う。	継続実施	必要に応じ樹木の消毒や剪定等を実施した。	A	学校からの報告及び教育委員会職員の現場確認	
		学校教育課 ・ 学校支援室	小学校の生活科の学習では野菜を、理科の学習では植物を育て、観察している。つる植物を育てる際は、地球温暖化への取組としてグリーンカーテンによる緑化活動についても学習する授業を行っている。小学校での委員会活動や中学校の生徒会活動において、プランターに花を植える活動を行い、校内のみどりの環境整備を推進する。	継続実施	各校で生活科や理科、技術家庭科、また委員会活動などにおいて、みどりの環境整備を推進した。	A	実施状況	
		保育幼稚園課	幼稚園・保育所・認定こども園において用務員を中心として花壇などの整備で緑化を実施する。	継続実施	幼稚園・保育所・認定こども園13施設において花のプランター設置したり、野菜や花の苗を育てる機会を通じ緑化や地球温暖化等の学習を実施した。地球温暖化対策としてグリーンカーテンを設置し子どもたちに視覚教材また実際の体感により自然教育を実施した。※グリーンカーテンは設置可能な保育所・認定こども園・幼稚園で実施した。	A	実施状況	

④	みどりと親しむネットワークづくり	本市には自転車歩行者専用道路かつらぎの道や旧葛下川廃川用地を活用した遊歩道などの緑道が整備され、健康増進や通学等の様々な目的で利用され親しまれています。このような遊歩道をより安全・安心、快適に通行できるよう、香芝市バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化や定期的な剪定等の維持管理を実施するとともに、今あるみどりのネットワーク化を図り利用を促進することで、楽しく豊かな市民生活へとつなげます。	都市政策交通課	香芝市バリアフリー基本構想に基づき、市内の歩道のバリアフリー化を推進するとともに、計画改訂時にはかつらぎの道を含めた重点整備地区の拡大を検討する。	継続実施	道路管理者等の事業主体において、歩道の段差解消や点字ブロック設置といったバリアフリー化に取り組んだ。	B	実施状況
			土木建設課	すみれ野地区等の重点整備地区内においてバリアフリー化を実施する。	令和14年度	実施事項なし。	C	実施状況
			公園道路管理課	安全で利用しやすい緑道を維持するため、定期的な剪定等の維持管理を実施する。	継続実施	委託により定期的な剪定を実施した。	A	実施状況
			学校教育課	自動車の通行がない安全で利用しやすいかつらぎの道において、通学路や小学校の体力づくりのマラソンコースとして利用することで、みどりと親しむ機会を創出している。	継続実施	通学路やマラソンコースとしてかつらぎの道を利用することで、みどりと親しむ機会を創出した。	A	実施状況
⑤	歴史資源と生活拠点を結ぶネットワークづくり	住宅地や主要駅といった市民生活の場から、歴史資源と景観資源を巡るルートづくりを行うとともに、案内看板を設置することでルートの誘導を図ります。香芝ウォークなどのイベントの際にも歴史資源や景観資源を巡るルートを積極的に活用します。 重点2	商工観光課	案内看板の設置により、歴史資源を巡るルートへの誘導を図る。	継続実施	旗尾池への案内看板を3か所に設置した。	A	設置数
			文化財課	『香芝市文化財・観光マップ』（平成27年度刊行）や市内観光アプリ『かしば文化財観光ナビ』（令和2年度作成）など、市内の歴史的資源の周知に努め、認知度向上を目指す。	継続実施	県内各所の文化財関係イベント出展に伴って、『香芝市文化財・観光ガイドマップ』や市内観光アプリ『かしば文化財観光ナビ』のチラシを配布した。	B	実施状況